

四半期報告書

（第 115 期 第 1 四半期）

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 20 年 6 月 30 日

大日本印刷株式会社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月7日

【四半期会計期間】 第115期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北島義俊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理本部 経理第1部長 黒柳雅文

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理本部 経理第1部長 黒柳雅文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
大日本印刷株式会社情報コミュニケーション関西事業部
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル)
大日本印刷株式会社中部事業部
(名古屋市守山区瀬古三丁目201番地)

(注)情報コミュニケーション関西・中部両事業部は法定の縦覧場所ではないが投資者の便宜のために任意に備置するものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 当第1四半期連結累計(会計)期間	第114期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	389,829	1,616,053
経常利益 (百万円)	21,084	86,502
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,972	45,171
純資産額 (百万円)	1,008,521	1,040,135
総資産額 (百万円)	1,552,392	1,601,192
1株当たり純資産額 (円)	1,507.05	1,516.34
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.26	67.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	62.59	62.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,361	157,282
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,485	122,522
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,791	73,727
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	85,212	130,695
従業員数 (人)	39,478	38,657

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

大日本印刷グループ（以下「DNPグループ」という）は、当社及び子会社146社、関連会社10社で構成され、印刷事業においては、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスに関連する活動を行っており、清涼飲料事業においては、清涼飲料に関連する活動を行っている。

当第1四半期連結会計期間において、DNPグループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりである。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当 社 役 員 (名)	当 社 従 業 員 (名)			
(連結子会社) ㈱DNPアイディ システム	東 京 都 新 宿 区	60	生活・産業	(100.0) 100.0	0	1	なし	運 転 免 許 証 用・証明写真 用材料を供給	なし
DNP Plastic Molding (Shanghai)Co.,Ltd.	中 国 上 海	千米ドル 6,350	生活・産業	100.0	0	1	なし	なし	なし
DNP IMS Netherlands B.V.	オランダ アムステ ルダム	千ユーロ 1,000	生活・産業	100.0	0	4	なし	なし	なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2. 議決権の所有割合欄の()内は間接所有割合(内数)である。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	39,478
---------	--------

- (注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)である。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	9,914
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
情報コミュニケーション部門	143,099
生活・産業部門	103,513
エレクトロニクス部門	70,430
清涼飲料部門	13,579
合 計	330,623

- (注) 1.金額は、販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去している。
2.上記の金額には、消費税等は含まれていない。
3.清涼飲料部門の生産高については、受託加工生産方式のため、商品仕入分を含めている。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、清涼飲料部門においては、受注を主体とした生産を行っていないため、受注状況の記載を省略している。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
情報コミュニケーション部門	168,164	107,140
生活・産業部門	150,527	84,318
エレクトロニクス部門	79,384	25,256
合 計	398,076	216,715

- (注) 1.金額は、販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去している。
2.上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
情報コミュニケーション部門	161,591
生活・産業部門	136,289
エレクトロニクス部門	76,486
清涼飲料部門	15,460
合 計	389,829

- (注) 1.セグメント間取引については相殺消去している。
2.上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【経営上の重要な契約等】

事業譲渡契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約年月日及び契約内容
大日本印刷株式会社 (当社)	コニカミノルタエム ジ株式会社 他	日本	平成20年2月8日に、コニカミノルタエムジ株式会社の証明写真及びIDカード発行ビジネス等の開発及び製造事業並びに関連する資産を当社及び当社の子会社が譲り受ける旨の事業譲渡契約を締結し、同日に同社が保有する当該ビジネスの販売事業を主な事業内容とする会社の全株式を当社の子会社が譲り受ける旨の株式譲渡契約を締結し、平成20年4月1日に当該事業及び資産を譲り受け、当該株式を取得した。
同上	丸善株式会社	日本	平成20年4月15日に、丸善株式会社が行う第三者割当増資を引き受ける旨の増資引受に関する契約を締結し、平成20年5月13日に当該契約に基づく増資を引き受けた。
大日本印刷株式会社 (当社)他 当社子会社2社	ソニーケミカル&イン フォメーションデ バイス株式会社 他	日本、香港、 シンガポール、 オランダ、 アメリカ	平成20年6月27日及び30日に、ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社の熱転写インクリボンに関する事業を当社が承継する旨の契約を締結し、平成20年7月に同事業を承継した。

3【財政状態及び経営成績の分析】

以下各項目の記載金額は消費税等抜きのものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の変動や米国経済の減速懸念、原油をはじめとする資源価格の高騰等の影響により、停滞感が強まった。

印刷業界においても、原材料価格の上昇や競争激化による受注単価の下落など、引き続き厳しい経営環境にあった。

このような状況のもとDNPグループは、21世紀ビジョンに掲げた事業ビジョン「P&Iソリューション」に基づき、積極的な営業活動を展開して顧客ニーズに対応した製品、サービスとソリューションを提供するとともに、品質、コスト、納期などあらゆる面で強い体質を持った生産体制の確立を目指した「モノづくり21活動」にグループを挙げて取り組み、業績の確保に努めた。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は3,898億円（前年同期比1.1%増）、営業利益は188億円（前年同期比8.7%増）、経常利益は210億円（前年同期比7.0%増）、四半期純利益は99億円（前年同期比11.1%増）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

〔印刷事業〕

（情報コミュニケーション部門）

出版印刷関連は、出版市場の低迷が続き、書籍は増加したが、雑誌、フリーペーパーが減少し、前年を下回った。

商業印刷関連は、チラシ、カタログ、プレミアムは減少したが、POP（店頭での販促物）や店舗の設計・施工などが増加し、前年を上回った。

ビジネスフォーム関連は、パーソナルメールなどのデータ入力から印刷・発送までの業務を行うIPS（インフォメーション・プロセッシング・サービス）は増加したが、ICカード、連続フォームなどが減少し、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は1,634億円（前年同期比5.2%増）、営業利益は82億円（前年同期比8.3%減）となった。

（生活・産業部門）

包装関連は、紙器やペットボトルの第一次成型品プリフォームは減少したが、軟包装材や紙カップが増加し、前年を上回った。

住空間マテリアル関連は、「サフマーレ」などの環境対応型製品の拡販に努めたが、住宅需要低迷の影響から低調だった。

産業資材関連は、プラズマディスプレイ用電磁波シールドフィルムは減少したが、薄型ディスプレイ向けの反射防止フィルムなどのオプトマテリアルや、フォトプリンター用インクリボン及び受像紙が増加したほか、太陽電池用バックシートやポリマー電池用外装材などの電池用部材も増加し、前年を上回った。

その結果、部門全体の売上高は1,383億円（前年同期比0.2%減）、営業利益は75億円（前年同期比10.0%減）となった。

(エレクトロニクス部門)

液晶カラーフィルターは、需要の順調な拡大に加え、亀山工場の第8世代の生産が寄与し、大幅に増加した。

また、フォトマスクやプラズマディスプレイ用背面板は減少したが、ハードディスク用サスペンションなどのエッチング製品、高密度ビルドアップ配線板は増加した。

その結果、部門全体の売上高は764億円(前年同期比3.6%減)、営業利益は56億円(前年同期比113.6%増)となった。

[清涼飲料事業]

(清涼飲料部門)

炭酸飲料は増加したが、販売競争の激化により、主力のコーヒー飲料、ティー飲料が減少した。

また、「ジョージア エメラルドマウンテンブレンド」の新ラインアップとして「ブラック」及び「カフェオレ」を発売するとともに、各種の販促キャンペーンを展開し、業績の確保に努めた。

その結果、部門全体の売上高は154億円(前年同期比1.5%減)、営業損失は3億円(前年同期は3億円の営業損失)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、852億円(前期比34.8%減)となった。営業活動による資金の増加が203億円となったものの、投資活動による資金の減少314億円及び財務活動による資金の減少307億円等により、前連結会計年度末より454億円減少している。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動による資金の増加は203億円となった。これは、税金等調整前四半期純利益198億円、減価償却費252億円、仕入債務の減少110億円、たな卸資産の増加84億円等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は314億円となった。これは、有形固定資産の取得229億円、営業譲受による支出36億円、投資有価証券の取得33億円等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動による資金の減少は307億円となった。これは、自己株式の取得265億円、配当金の支払129億円等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、DNPグループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、株式会社の支配に関する基本方針(買収防衛策)は以下のとおりである。

買収防衛策について

当社は、平成19年5月17日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決定するとともに、当該基本方針に基づき「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入した。

なお、この対応策は、平成19年6月28日開催の当社第113期定時株主総会において平成22年3月期に関する定時株主総会の終結の時まで継続することにつき、承認を得た。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、資本市場のルールに則り株式

を買付ける行為それ自体を否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。しかし、最近、わが国においても、対象企業における経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行する事例が見られ、中には、その目的等より、対象企業の価値向上や株主共同の利益を損なう虞れがあるものも少なくない。

当社には、永年にわたり開発し、育んできた高度な印刷技術と、それを有機的に応用・複合させて社会に有益な製品とサービスを提供していかうとする創業以来の企業文化があり、当社は、これらを踏まえた新たな経営理念として「21世紀ビジョン」を策定している。当社の企業価値・株主共同の利益は、この経営理念の実現とそれを可能とする体制・企業文化、そして創業以来培ってきた有形無形の経営資源や多数の顧客等のステークホルダーとの「対話」に基づく信頼関係等により創出されるものと考えている。このような当社の企業価値を構成する様々な要素に対する十分な理解なくして、当社の企業価値・株主共同の利益を適正に判断することはできないと考える。

そこで、当社取締役会は、株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等に際しては、株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報が、当該買付者から事前に提供されるための一定の合理的なルール（以下「本プラン」という。）に従って行われることが、当社及び株主共同の利益に合致すると考えている。

2. 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置する。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の根来泰周氏及び弁護士の水原敏博氏が就任した。

3. 本プランの概要

買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者（以下「買付者」という。）は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとする。

独立委員会による情報提供の要請

独立委員会は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限を定めて、追加的に提供するように求めることがある。また、当社取締役会に対して、30日以内の回答期限を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがある。

独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後、原則として60日間（但し、対価を現金のみとして買付け上限株数を設けない買付け等の場合以外は、最長90日間）の評価期間をとり、受領した情報の検討を行う。

情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で開示する。

独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害する虞れがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動（新株予約権の無償割当て）を勧告する。

当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議する。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行う。

大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議するまでの間、買付け等を実行してはならない。

4. 株主・投資家に与える影響等

本プランの導入時に株主・投資家に与える影響

本プランは、当社株主及び投資家が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の利益に資するものと考えている。本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当て自体は行われないため、株主及び投資家に直接具体的な影響が生じることはない。

本プランの発動（新株予約権の無償割当て）時に株主・投資家に与える影響

本プランの発動によって、当社株主（本プランに違反した買付者を除く）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定していないが、新株予約権の無償割当てを受けべき株主が確定した後において、当社が当該無償割当てを中止し又は当該無償割当てされた新株予約権を無償取得する場合は、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないので、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家は、株価の変動により相応の損害を被る可能性がある。

なお、当社取締役会が新株予約権の無償割当てを実施することを決議した場合には、割当方法、名義書換方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につき、株主に対して情報開示又は通知を行う。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるDNPグループ全体の研究開発費は8,998百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、DNPグループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

以下各項目の記載金額は消費税等抜きのものである。

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

1. 当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充の計画は、次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 姫路市新工場	兵庫県 姫路市	エレクトロニクス	ディスプレイ関連製造設備	30,000	-	自己資金	平成20年 8月	平成22年 3月

(注)増加生産能力については、当社の製品が受注生産を主としており、製造工程及び製品の種類が多岐にわたり、量的な表示が困難なため記載していない。

2. 前連結会計年度末において実施中及び計画中であった主要な設備の新設、拡充のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものはない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,490,000,000
計	1,490,000,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	700,480,693	700,480,693	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	議決権 有
計	700,480,693	700,480,693		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		700,480		114,464		144,898

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(注) 当第1四半期会計期間において、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから平成20年4月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年4月7日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式総数の割合(%)
ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州92191、サンディエゴ、エル・カミノ・レアル11988、500号室	34,969	4.99

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,856,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 657,801,000	657,801	
単元未満株式	普通株式 2,823,693		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	700,480,693		
総株主の議決権		657,801	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が112,000株含まれている。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数112個が含まれている。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれている。

大日本印刷(株) 796株
教育出版(株) 274株

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	38,421,000		38,421,000	5.48
教育出版(株)	東京都千代田区神田神保町2-10	1,435,000		1,435,000	0.20
計		39,856,000		39,856,000	5.69

(注) 自己株式38,421,000株以外に株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。

なお、当該株式数は上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」に含まれている。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	1,695	1,674	1,636
最低(円)	1,572	1,520	1,527

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,600	131,058
受取手形及び売掛金	441,871	456,932
有価証券	10,012	11,102
商品	16,696	15,096
製品	27,390	25,402
原材料	17,135	14,676
仕掛品	37,652	36,669
貯蔵品	5,099	4,548
繰延税金資産	7,182	12,992
その他	13,911	11,781
貸倒引当金	5,218	5,283
流動資産合計	657,334	714,976
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 209,384	¹ 209,544
機械装置及び運搬具	¹ 231,340	¹ 236,993
土地	130,448	130,655
建設仮勘定	35,255	35,413
その他	¹ 29,832	¹ 26,736
有形固定資産合計	636,260	639,343
無形固定資産		
のれん	17,203	12,684
ソフトウェア	19,250	19,473
その他	3,680	3,246
無形固定資産合計	40,134	35,404
投資その他の資産		
投資有価証券	159,138	150,057
長期貸付金	5,335	4,436
繰延税金資産	16,608	18,601
その他	48,913	49,041
貸倒引当金	11,333	10,668
投資その他の資産合計	218,663	211,468
固定資産合計	895,058	886,216
資産合計	1,552,392	1,601,192

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	308,812	317,855
短期借入金	30,407	21,969
1年内返済予定の長期借入金	2,551	3,185
未払法人税等	4,885	16,911
賞与引当金	6,780	18,232
その他	81,555	76,212
流動負債合計	434,992	454,367
固定負債		
社債	50,100	50,100
長期借入金	5,921	4,850
退職給付引当金	39,680	40,349
その他	13,175	11,390
固定負債合計	108,878	106,690
負債合計	543,870	561,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,898	144,898
利益剰余金	794,387	797,316
自己株式	93,138	66,556
株主資本合計	960,612	990,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,884	10,610
繰延ヘッジ損益	16	7
為替換算調整勘定	2,899	2,120
評価・換算差額等合計	10,968	12,738
少数株主持分	36,940	37,274
純資産合計	1,008,521	1,040,135
負債純資産合計	1,552,392	1,601,192

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)
売上高	389,829
売上原価	319,532
売上総利益	70,296
販売費及び一般管理費	51,447
営業利益	18,848
営業外収益	
受取利息	380
受取配当金	1,949
その他	2,402
営業外収益合計	4,732
営業外費用	
支払利息	346
持分法による投資損失	335
貸倒引当金繰入額	621
その他	1,194
営業外費用合計	2,497
経常利益	21,084
特別利益	
固定資産売却益	46
投資有価証券売却益	208
その他	121
特別利益合計	376
特別損失	
固定資産除売却損	1,346
その他	251
特別損失合計	1,597
税金等調整前四半期純利益	19,863
法人税、住民税及び事業税	4,016
法人税等調整額	5,806
法人税等合計	9,823
少数株主利益	67
四半期純利益	9,972

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	19,863
減価償却費	25,206
貸倒引当金の増減額(は減少)	745
退職給付引当金の増減額(は減少)	865
持分法による投資損益(は益)	335
のれん償却額	830
受取利息及び受取配当金	2,330
支払利息	346
投資有価証券売却損益(は益)	208
投資有価証券評価損益(は益)	188
固定資産除売却損益(は益)	1,299
売上債権の増減額(は増加)	13,796
たな卸資産の増減額(は増加)	8,414
仕入債務の増減額(は減少)	11,018
その他	3,613
小計	36,160
法人税等の支払額	15,799
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,361
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	49
有価証券の売却による収入	986
有形固定資産の取得による支出	22,998
有形固定資産の売却による収入	1,053
投資有価証券の取得による支出	3,341
投資有価証券の売却による収入	1,061
子会社株式の取得による支出	3,220
営業譲受による支出	3,664
利息及び配当金の受取額	2,319
その他	3,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	8,849
長期借入れによる収入	1,220
長期借入金の返済による支出	1,091
自己株式の取得による支出	26,589
利息の支払額	127
配当金の支払額	12,852
少数株主への配当金の支払額	54
その他	144
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,567
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,482
現金及び現金同等物の期首残高	130,695
現金及び現金同等物の四半期末残高	85,212

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、DNP IMS Netherlands B.V.他1社は新たに設立したため、また、(株)DNPアイディシステムは新たに株式を取得したことから、連結の範囲に含めている。また、(株)DNPスペースデザインについては、合併による解散のため、連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 101社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間において、パナソニックバッテリーエレクトロード(株)は株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 10社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 これによる、損益への影響は軽微である。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これによる、損益への影響は軽微である。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。 これによる、損益への影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,078,214百万円である。</p> <p>2 受取手形割引高は、1,470百万円である。</p> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">クイニヨン植林㈱</td> <td style="text-align: right;">96 百万円 (905千米ドル)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">96 "</td> </tr> </table>	クイニヨン植林㈱	96 百万円 (905千米ドル)	計	96 "	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,073,802百万円である。</p> <p>2 受取手形割引高は、820百万円である。</p> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">クイニヨン植林㈱</td> <td style="text-align: right;">90 百万円 (905千米ドル)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">90 "</td> </tr> </table>	クイニヨン植林㈱	90 百万円 (905千米ドル)	計	90 "
クイニヨン植林㈱	96 百万円 (905千米ドル)								
計	96 "								
クイニヨン植林㈱	90 百万円 (905千米ドル)								
計	90 "								

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	
給料及び手当	13,048 百万円
賞与引当金繰入額	2,298 "
退職給付引当金繰入額	915 "
その他	35,186 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	85,600 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	387 "
現金及び現金同等物	85,212 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 700,480 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 55,789 千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,241	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

平成20年2月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得などにより、当第1四半期連結会計期間において自己株式が26,581百万円増加している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	情報コミュニケーション (百万円)	生活・産業 (百万円)	エレクトロニクス (百万円)	清涼飲料 (百万円)	計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高							
(1)外部顧客に対する売上高	161,591	136,289	76,486	15,460	389,829		389,829
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,867	2,071	0	10	3,951	3,951	
計	163,459	138,361	76,487	15,471	393,780	3,951	389,829
営 業 利 益	8,207	7,532	5,652	393	20,998	2,149	18,848

(注) 1. セグメント区分の方法

当社グループの事業を、製品の種類・性質及び製造方法の類似性に基づき、事業区分を行っている。

2. 主要な製品の名称

セグメント区分	主要製品
情報コミュニケーション	教科書、一般書籍、週刊・月刊・季刊等の雑誌類、広告宣伝物、有価証券類、事務用帳票類、カード類、事務用機器及びシステム、店舗及び広告宣伝媒体の企画、設計、施工、監理など
生活・産業	容器及び包装資材、包装用機器及びシステム、建築内外装資材、写真用資材、産業資材など
エレクトロニクス	リードフレーム、フォトマスク、液晶ディスプレイ用カラーフィルターなど
清涼飲料	炭酸飲料、非炭酸飲料

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	アジア	その他の地域	合 計
海外売上高	40,801 百万円	17,655 百万円	58,457 百万円
連結売上高			389,829 "
連結売上高に占める海外売上高の割合	10.5 %	4.5 %	15.0 %

- （注）1．国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
2．各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。
ア ジ ア：台湾、韓国、中国、インドネシア
その他の地域：アメリカ、フランス、ドイツ、イギリス
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 1,507円05銭	1 株当たり純資産額 1,516円34銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,008,521	1,040,135
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	36,940	37,274
(うち少数株主持分)	(36,940)	(37,274)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結 会計年度末) の純資産額 (百万円)	971,581	1,002,860
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた四 半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の普 通株式の数 (千株)	644,690	661,366

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 15円26銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していない。
2 . 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純利益金額 (百万円)	9,972
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	9,972
普通株式の期中平均株式数 (千株)	653,081

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月4日

大日本印刷株式会社

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 公認会計士 笹山 淳
業務執行社員

代表社員 公認会計士 細屋 多一郎
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 寺田 一彦

業務執行社員 公認会計士 志磨 純子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。